

財政健全化法における4指標

- 令和3年度決算に基づく財政健全化法における健全化判断比率（4指標）は、すべて「早期健全化基準」をクリアしている

令和3年度決算に基づく健全化判断比率

	実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債 費比率	将来負担 比率
健全化判断 比率	— (—)	— (—)	1.8% (2.7%)	— (5.3%)
早期健全化 基準	11.25%	16.25%	25%	400%
財政再生 基準	20%	30%	35%	—

- (注1) 実質赤字額、連結実質赤字額、資金不足額がない場合は「—」と表記している
 (注2) 将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回ったため、「—」と表記している
 (注3) 健全化判断比率の下段()は昨年度数値

令和3年度決算に基づく資金不足比率

資金不足が生じている会計

公営企業会計	資金不足比率	取組状況
—	—	全ての会計において、資金不足は生じていない
経営健全化 基準	20%	

健全化判断比率(実質収支額・連結実質収支額)

- 実質収支額が全会計において黒字や資金剰余となっており、令和3年度は連結ベースで1,210億円の黒字

決算に基づく各会計の実質収支額・資金剰余(不足)額

(百万円)

会計区分	会計名	実質収支額	
		令和3年度 決算	令和2年度 決算
一般会計等	一般会計	30,796	13,041
	母子父子寡婦福祉貸付資金会計	0	0
	心身障害者扶養共済事業会計	0	0
	公債費会計	0	0
実質収支額		30,796	13,041
一般会計等以外の 特別会計のうち 公営企業に係る 特別会計以外の 会計	駐車場事業会計	0	110
	国民健康保険事業会計	2,388	3,081
	介護保険事業会計	1,221	3,864
	後期高齢者医療事業会計	1,637	1,603

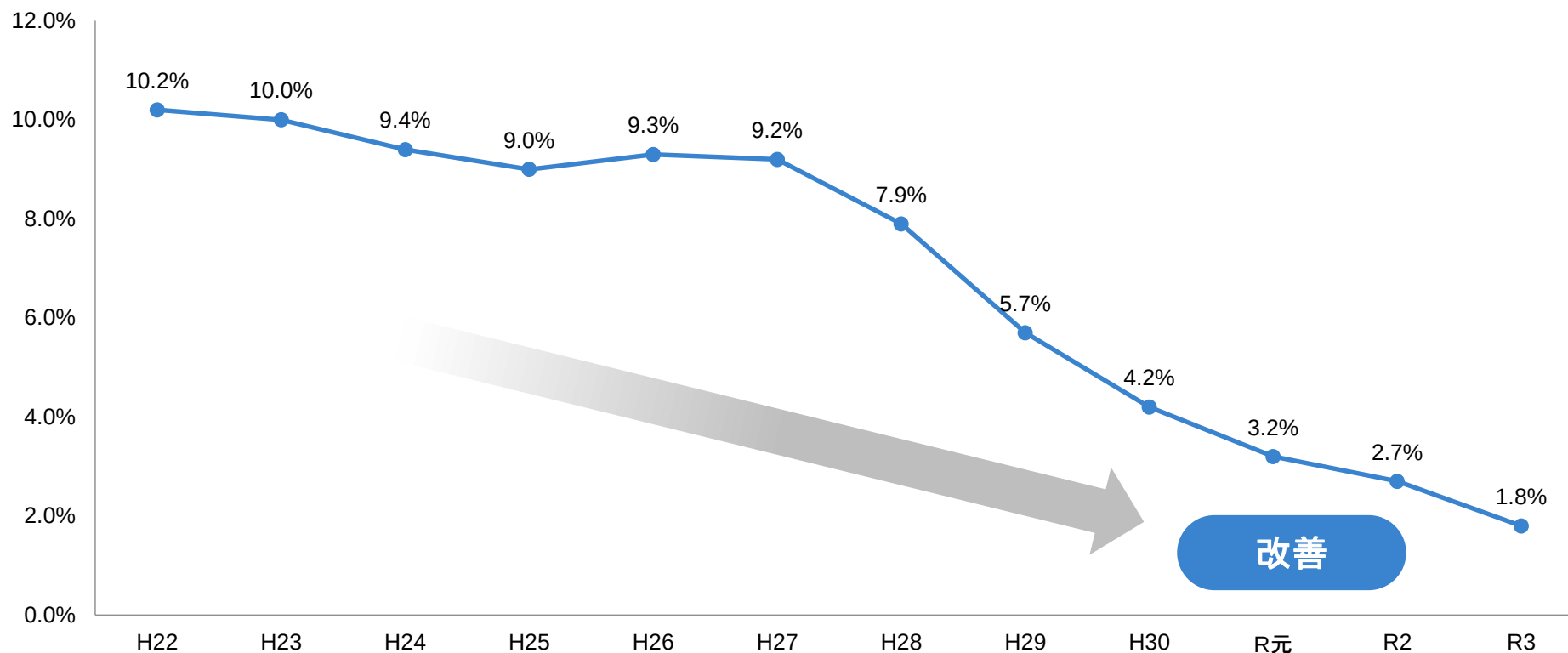
会計区分	会計名	資金剰余(不足)額	
		令和3年度 決算	令和2年度 決算
公営企業会計	水道事業会計	29,997	34,175
	工業用水道事業会計	6,302	6,138
	中央卸売市場事業会計	9,017	8,761
	下水道事業会計	39,609	39,424
	港営事業会計	0	0
	食肉市場事業会計	0	0
連結実質収支額		120,967	110,196

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合わない箇所がある

健全化判断比率(実質公債費比率)

- 実質公債費比率は、早期健全化基準(25%)を下回っている
- これは、市政改革の取組により、地方債発行を抑制したことに伴い、地方債残高が減少していることなどによるもの

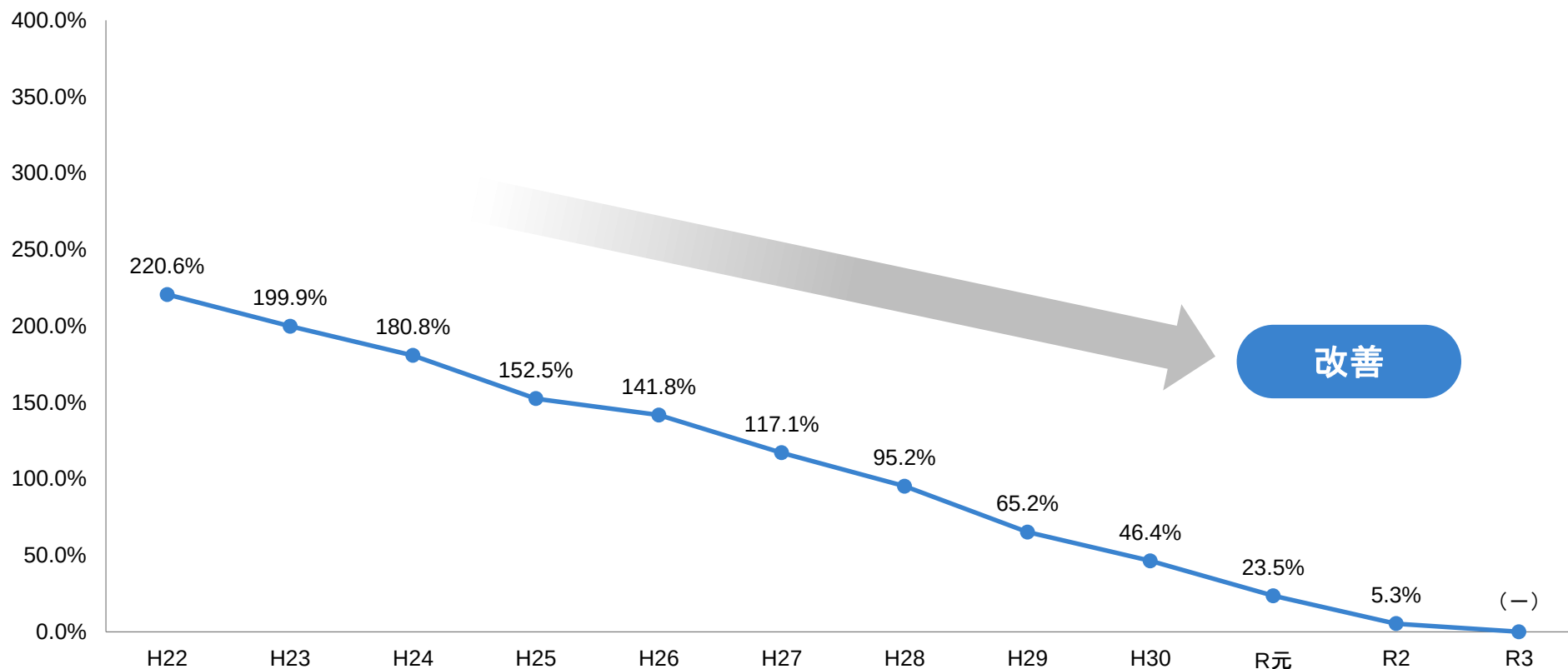
実質公債費比率



健全化判断比率(将来負担比率)

- 将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回ったため、「－」となっている
- これは、地方債の発行を抑制したことに伴い地方債残高(全会計)が減少したことなどによるもの

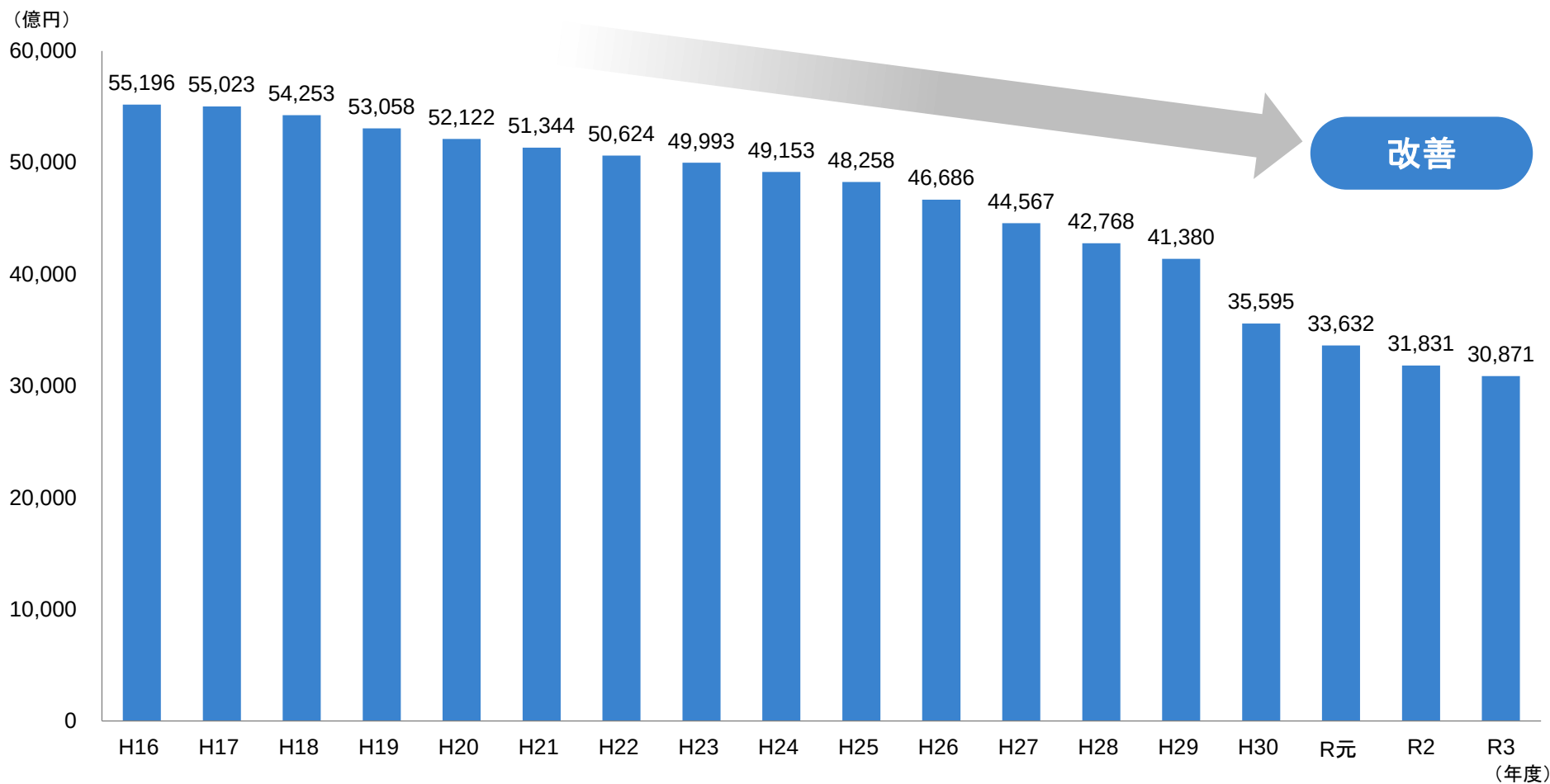
将来負担比率



市債残高の推移

■ 令和3年度末における市債残高については、17年連続の減となっている

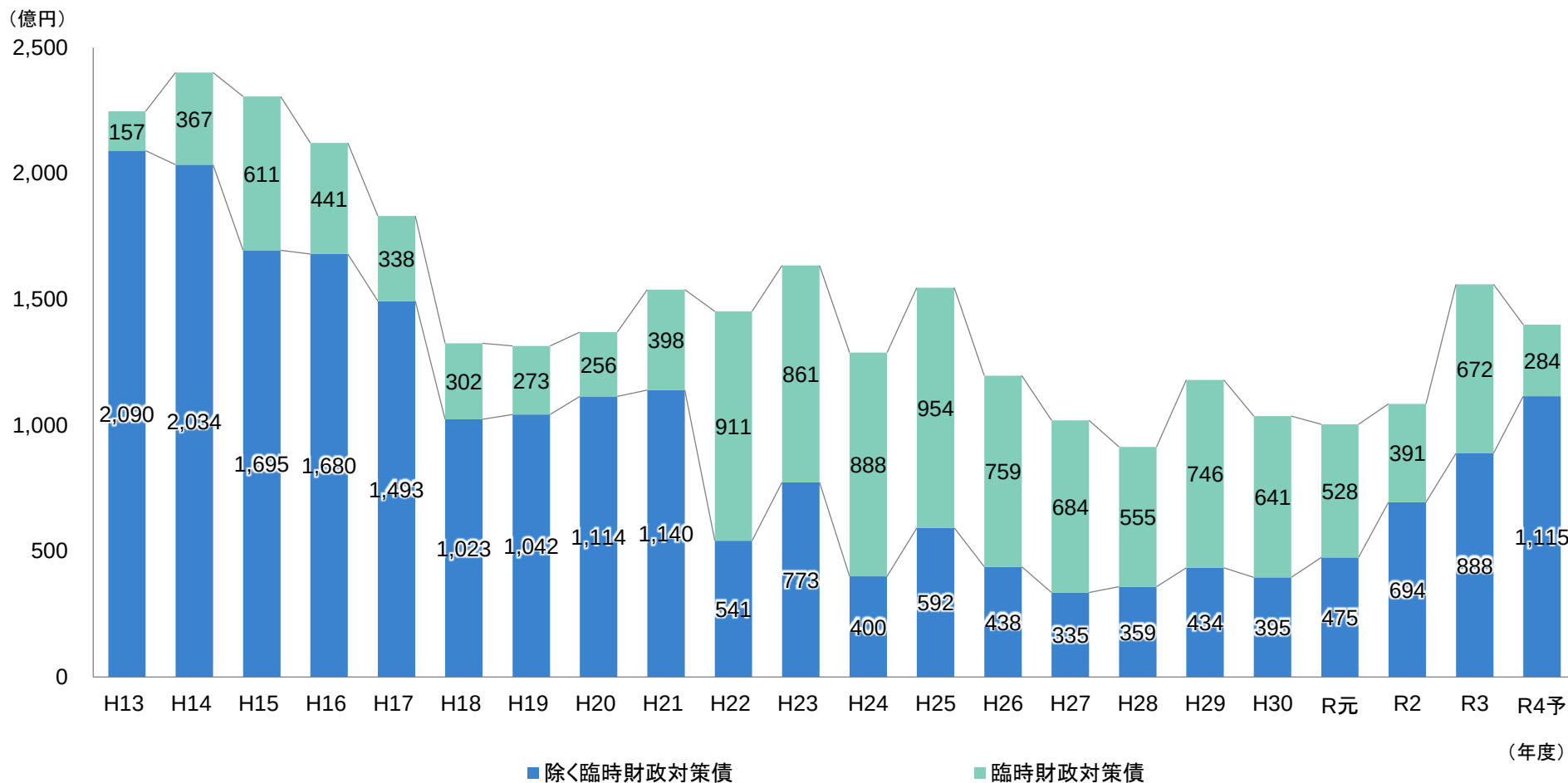
市債残高の推移(全会計)



市債発行額の推移

■ 近年、臨時財政対策債の多額の発行があるものの、市債の新規発行額を抑制している

最近の市債発行額の推移（一般会計）



公債償還基金の残高

- 市債の満期一括償還に備え、ルール通り公債償還基金へ確実に積み立て、償還財源を確保
- 積立金からの借入れは行わず、公債償還基金に頼らない財政運営を行っている

公債償還基金残高の推移(一般会計・満期一括分)

